

高知CALS／EC 電子納品運用に関するガイドライン 委託業務編 第5.0版

改定のポイント

(第4.1版→第5.0版)

平成30年11月

高 知 県

適用



平成31年1月1日以降に

新たに契約した委託業務に適用する

主な改定項目

 主な改定項目は、以下のとおりです。

1. 適用する要領・基準の見直し
 2. i-Constructionに関する項目を追加
 3. その他
-

改定のポイント①

適用する要領・基準の見直し



適用する要領・基準について、見直し・追加を行いました。

要領・基準等	策定者	ガイドライン 第4. 1版	ガイドライン 第5. 0版
土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	平成20年5月	平成28年3月
CAD製図基準		平成20年5月	平成29年3月
デジタル写真管理情報基準		平成20年5月	平成28年3月
測量成果電子納品要領		平成20年12月	平成30年3月
地質・土質調査成果電子納品要領		平成20年12月	平成28年10月
i-Construction関連要領等 NEW		—	—

※CAD製図の運用については、ガイドラインをご確認ください。

i-Constructionに関する項目を追加



高知県が取り組みを進めているi-Constructionについて、ICT活用工事の電子納品成果作成方法を明記しました。

◆電子納品に関連する要領・基準に「i-Construction関連要領等」を追加

- ・ i-Construction関連要領等については、国土交通省HPを参照してください。
http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000150.html

◆電子納品フォルダ構成に「ICONフォルダ」を追加

- ・ 格納するデータ類については、受発注者協議により決定することとする。
 - ・ データ類は「i-Constructionに関する電子納品 参考資料」
(国土交通省 平成29年1月)を参照してください。
-

その他

CAD製図基準(平成29年3月)の適用について

- ・図面名称及びレイヤ名への日本語使用を規定しました。
- ・図面名称が図面番号から始まるように規定しました。

ラスターデータの取扱いについて

- ・CAD図面の背景として取り込むラスターデータの仕様やファイル格納例を追加しました。(ラスターデータも日本語使用が可能です。)

デジタル写真に関する規定について

- ・デジタル写真の有効画素数を100万～300万画素程度までとしました。